



令和3年8月1日

社員・会員各位

まん延防止等重点措置を受けての対応について

キャプテン 小野一郎

皆様ご案内の通り、この度の新型コロナウイルス感染状況拡大に伴い、政府は兵庫県に**8月2日(火)～31日(火)**の間、『まん延防止等重点措置』適用を決定し、これを受け、県は西宮市ほか15市町村を実施区域に指定しました。

こういった状況を踏まえ、倶楽部といたしましては、今後も引き続き安全・安心な倶楽部運営を継続していくために、今回の『まん延防止等重点措置』の期間中は下記の通り対応させて頂くことになりましたのでお知らせ致します。

記

◎酒類の提供を中止させて頂きます。

( ご来場の際の酒類の持込みもご遠慮願います )

なお、その他の運営は以下の通りです。

- ・ 浴室につきましてはシャワー及び、浴槽のご利用が可能です。
- ・ レストランにおけるラウンド後の飲食につきましては1時間を目安にお願いします。

以上の内容につきましては、ご同伴、ご紹介のゲストの皆様にも周知頂きますようお願い致します。なお、期間延長等状況に変化があれば改めてご連絡致します。

以上

西宮カントリー倶楽部